

実施方針 修正対照表（7月7日公表版からの修正箇所）

修正箇所	修正前	修正後																						
表紙	<p>川崎市上下水道局 長沢浄水場 排水処理施設改良工事に係る設計及び施工並びに 処理施設の運転維持管理委託一括発注方式事業</p> <p>実施方針 <u>(案)</u> 令和5年 <u>7</u>月</p> <p>川崎市上下水道局</p>	<p>川崎市上下水道局 長沢浄水場 排水処理施設改良工事に係る設計及び施工並びに 処理施設の運転維持管理委託一括発注方式事業</p> <p>実施方針 令和5年 <u>11</u>月</p> <p>川崎市上下水道局</p>																						
P1 用語の定義	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>…</td> <td>…</td> </tr> <tr> <td>落札者</td> <td>落札候補者について、…</td> </tr> <tr> <td>事業者</td> <td>本市と設計及び施工に係る工事請負 契約…</td> </tr> <tr> <td>…</td> <td>…</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次ページに続く)</p>	用語	定義	…	…	落札者	落札候補者について、…	事業者	本市と設計及び施工に係る工事請負 契約…	…	…	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>…</td> <td>…</td> </tr> <tr> <td>落札者</td> <td>落札候補者について、…</td> </tr> <tr> <td><u>管理者</u></td> <td><u>川崎市上下水道事業管理者をいう。</u></td> </tr> <tr> <td>事業者</td> <td>本市と設計及び施工に係る工事請負 契約…</td> </tr> <tr> <td>…</td> <td>…</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次ページに続く)</p>	用語	定義	…	…	落札者	落札候補者について、…	<u>管理者</u>	<u>川崎市上下水道事業管理者をいう。</u>	事業者	本市と設計及び施工に係る工事請負 契約…	…	…
用語	定義																							
…	…																							
落札者	落札候補者について、…																							
事業者	本市と設計及び施工に係る工事請負 契約…																							
…	…																							
用語	定義																							
…	…																							
落札者	落札候補者について、…																							
<u>管理者</u>	<u>川崎市上下水道事業管理者をいう。</u>																							
事業者	本市と設計及び施工に係る工事請負 契約…																							
…	…																							

修正箇所	修正前	修正後		
P1 用語の定義	(前ページより続き)	(前ページより続き)		

	保守点検	土木構造物、建築物、機械・電気設備について、損傷、変形、腐食、異臭及びその他の異常の有無を確認することを <u>いい、土木構造物、建築物の正常な使用及び機械・電気設備の正常な稼働に必要な修繕又はその他の措置が必要か否かの判断を行うことをいう。</u>	保守点検	土木構造物、建築物、機械・電気設備について、損傷、変形、腐食、異臭及びその他の異常の有無を確認することを <u>いう。</u>

	修繕	消耗品、部分的に劣化した部位・部材又は機器等の性能及び機能を実用上支障のない状態まで回復させることをいう。	修繕	消耗品、部分的に劣化した部位・部材又は機器等の性能及び機能を実用上支障のない状態まで回復させることをいう。
	新設施設	本事業期間中に、事業者が新設する施設をいう。	<u>計画修繕業務</u>	<u>排水処理事業が安定的に行われるよう計画的に行う修繕をいう。</u>
	<u>計画外修繕業務</u>	<u>突発的な故障等が発生した際に行う修繕をいう。</u>
P4 2 事業内容に関する事項 (4)事業形態 ア 本事業の方式	設計及び施工並びに運転維持管理一括発注方式（DBO方式）	設計及び施工並びに運転維持管理 <u>委託</u> 一括発注方式（DBO方式）		

修正箇所	修正前	修正後
P4 2 事業内容に関する事項 (4)事業形態 イ 対象業務範囲	本事業において、事業者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。詳細は、要求水準書 <u>において示す。</u>	本事業において、事業者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。詳細は、要求水準書 <u>による。</u>
P4,5 2 事業内容に関する事項 (4)事業形態 イ 対象業務範囲 (ウ) 運転・維持管理業務	d <u>メンテナンス業務 (計画)</u> e <u>修繕業務 (計画外)</u>	d <u>計画修繕業務</u> e <u>計画外修繕業務</u>
P5,6 2 事業内容に関する事項 (4)事業形態エ 本事業のスケジュール (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本契約の締結 令和6年 <u>4</u>月頃 ・建設工事請負契約の締結 令和6年 <u>5</u>月頃 ... ・事前調査・設計、工事期間 令和6年度～令和13年度 <u>※令和6年6月～令和14年3月を想定。</u> ... ・運転・維持管理期間 令和6年度～令和30年度 ... <p style="text-align: center;">(次ページに続く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本契約の締結 令和6年 <u>5</u>月頃 ・建設工事請負契約の締結 令和6年 <u>6</u>月頃 ... ・<u>基本契約期間</u> <u>令和6年度～令和30年度</u> <u>※契約日から令和31年3月31日まで</u> ・事前調査・設計、工事期間 令和6年度～令和13年度 <u>※契約日から令和14年3月31日まで</u> ... ・運転・維持管理期間 令和6年度～令和30年度 <u>※契約日から令和31年3月31日まで</u> ... <p style="text-align: center;">(次ページに続く)</p>

修正箇所	修正前	修正後																																																								
P5,6 2 事業内容に関する事項 (4) 事業形態エ 本事業のスケジュール (予定)	(前ページより続き) ... ・既施設運転期間 (順次稼働施設含む) 事業開始～新設排水処理施設運転開始 令和6年度～令和11年度まで <u>※令和6年7月～令和12年3月を想定</u> ... ・新設排水処理施設運転開始～ 令和11年度～令和30年度 <u>※令和12年3月～令和31年3月を想定</u>	(前ページより続き) ... ・既施設運転期間 (順次稼働施設含む) 事業開始～新設排水処理施設運転開始 令和6年度～令和11年度まで <u>※令和6年7月1日～令和12年3月</u> ... ・新設排水処理施設運転開始～ 令和11年度～令和30年度 <u>※令和12年3月～令和31年3月31日まで</u>																																																								
P11 3 対象施設 (3) 運転維持管理業務の対象施設 表 1-5	表 1-5 運転維持管理業務の対象施設 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">対象施設 ※1</th> <th colspan="2">...</th> <th rowspan="2">新設施設</th> </tr> <tr> <th>...</th> <th>...</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">排水処理施設</td> <td>一次濃縮槽</td> <td>...</td> <td>...</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二次濃縮設備</td> <td>...</td> <td>...</td> <td></td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>屋外排水槽</td> <td>...</td> <td>...</td> <td></td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設 ※1		...		新設施設	排水処理施設	一次濃縮槽		二次濃縮設備	屋外排水槽	表 1-5 運転維持管理業務の対象施設 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">対象施設 ※1</th> <th colspan="2">...</th> <th rowspan="2">新設施設</th> </tr> <tr> <th>...</th> <th>...</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">排水処理施設</td> <td>一次濃縮槽</td> <td>...</td> <td>...</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>二次濃縮設備</td> <td>...</td> <td>...</td> <td></td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>屋外排水槽</td> <td>...</td> <td>...</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設 ※1		...		新設施設	排水処理施設	一次濃縮槽	○	二次濃縮設備	屋外排水槽	○
対象施設 ※1				...			新設施設																																																			
																																																								
排水処理施設	一次濃縮槽																																																							
	二次濃縮設備																																																							
																																																						
	屋外排水槽																																																							
																																																						
対象施設 ※1		...		新設施設																																																						
																																																								
排水処理施設	一次濃縮槽	○																																																						
	二次濃縮設備																																																							
																																																						
	屋外排水槽	○																																																						
																																																						

修正箇所	修正前	修正後																																
P12 1 事業者の募集及び選定方法 (2)事業者選定方法 イ 提案内容の審査	…なお、提案内容の審査は、 <u>書面での提出を受けるほか、プレゼンテーション時のヒアリングにより行う。</u>	…なお、提案内容の審査は、 <u>事業者より提出いただく書面・プレゼンテーション動画により行う。</u>																																
P14 2 事業者の募集及び選定の手順 (1)事業者の募集及び選定スケジュール 表 2-2	<p>表 2-2 事業者の募集及び選定スケジュール (予定)</p> <table border="1" data-bbox="517 579 1238 1270"> <thead> <tr> <th>実施事項</th> <th>日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>…</td> <td>…</td> </tr> <tr> <td>第1回質問・意見に対する回答の公表</td> <td>～令和5年 <u>8月上旬</u></td> </tr> <tr> <td>要求水準書(案)の公表</td> <td>令和5年 <u>8月中旬</u></td> </tr> <tr> <td>要求水準書(案)等に関する現場説明会及び現場見学会</td> <td>～令和5年 <u>8月下旬</u></td> </tr> <tr> <td>第2回資料閲覧 (<u>※必要に応じて実施</u>)</td> <td>～令和5年 <u>9月上旬</u></td> </tr> <tr> <td>第2回質問・意見の受付(要求水準書(案))</td> <td>～令和5年 <u>9月上旬</u></td> </tr> <tr> <td>第2回質問・意見に対する回答の公表</td> <td>～令和5年 <u>9月下旬</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(次ページに続く)</p>	実施事項	日程	…	…	第1回質問・意見に対する回答の公表	～令和5年 <u>8月上旬</u>	要求水準書(案)の公表	令和5年 <u>8月中旬</u>	要求水準書(案)等に関する現場説明会及び現場見学会	～令和5年 <u>8月下旬</u>	第2回資料閲覧 (<u>※必要に応じて実施</u>)	～令和5年 <u>9月上旬</u>	第2回質問・意見の受付(要求水準書(案))	～令和5年 <u>9月上旬</u>	第2回質問・意見に対する回答の公表	～令和5年 <u>9月下旬</u>	<p>表 2-2 事業者の募集及び選定スケジュール (予定)</p> <table border="1" data-bbox="1270 579 2002 1270"> <thead> <tr> <th>実施事項</th> <th>日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>…</td> <td>…</td> </tr> <tr> <td>第1回質問・意見に対する回答の公表</td> <td>～令和5年 <u>8月8日</u></td> </tr> <tr> <td>要求水準書(案)の公表</td> <td>令和5年 <u>8月23日</u></td> </tr> <tr> <td>要求水準書(案)等に関する現場説明会及び現場見学会</td> <td>～令和5年 <u>9月6日</u></td> </tr> <tr> <td>第2回資料閲覧</td> <td>～令和5年 <u>9月15日</u></td> </tr> <tr> <td>第2回質問・意見の受付(要求水準書(案))</td> <td>～令和5年 <u>9月15日</u></td> </tr> <tr> <td>第2回質問・意見に対する回答の公表</td> <td>～令和5年10月 <u>20日</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(次ページに続く)</p>	実施事項	日程	…	…	第1回質問・意見に対する回答の公表	～令和5年 <u>8月8日</u>	要求水準書(案)の公表	令和5年 <u>8月23日</u>	要求水準書(案)等に関する現場説明会及び現場見学会	～令和5年 <u>9月6日</u>	第2回資料閲覧	～令和5年 <u>9月15日</u>	第2回質問・意見の受付(要求水準書(案))	～令和5年 <u>9月15日</u>	第2回質問・意見に対する回答の公表	～令和5年10月 <u>20日</u>
実施事項	日程																																	
…	…																																	
第1回質問・意見に対する回答の公表	～令和5年 <u>8月上旬</u>																																	
要求水準書(案)の公表	令和5年 <u>8月中旬</u>																																	
要求水準書(案)等に関する現場説明会及び現場見学会	～令和5年 <u>8月下旬</u>																																	
第2回資料閲覧 (<u>※必要に応じて実施</u>)	～令和5年 <u>9月上旬</u>																																	
第2回質問・意見の受付(要求水準書(案))	～令和5年 <u>9月上旬</u>																																	
第2回質問・意見に対する回答の公表	～令和5年 <u>9月下旬</u>																																	
実施事項	日程																																	
…	…																																	
第1回質問・意見に対する回答の公表	～令和5年 <u>8月8日</u>																																	
要求水準書(案)の公表	令和5年 <u>8月23日</u>																																	
要求水準書(案)等に関する現場説明会及び現場見学会	～令和5年 <u>9月6日</u>																																	
第2回資料閲覧	～令和5年 <u>9月15日</u>																																	
第2回質問・意見の受付(要求水準書(案))	～令和5年 <u>9月15日</u>																																	
第2回質問・意見に対する回答の公表	～令和5年10月 <u>20日</u>																																	

修正箇所	修正前	修正後		
P14 2 事業者の募集及び選定の手順 (1)事業者の募集及び選定スケジュール 表 2-2	(前ページより続き)	(前ページより続き)		
	入札公告、入札説明書等（入札説明書、実施方針、要求水準書、契約書（案）、落札者決定基準、様式集）の公表	令和5年 <u>10月中旬</u>	入札公告、入札説明書等（入札説明書、実施方針、要求水準書、契約書（案）、落札者決定基準、様式集）の公表	令和5年 <u>11月10日</u>
	第3回質問・意見の受付（入札説明書等）	～令和5年 <u>11月上旬</u>	<u>第3回資料閲覧</u>	～令和5年 <u>12月1日</u>
	第3回質問・意見に対する回答の公表	～令和5年 <u>12月上旬</u>	第3回質問・意見の受付（入札説明書等）	～令和5年 <u>12月1日</u>
	<u>技術対話・現地調査の実施（回数は未定）</u>	～令和5年 <u>12月中旬</u>	第3回質問・意見に対する回答の公表	～令和5年 <u>12月27日</u>
	入札参加資格確認申請書類の提出	令和6年1月上旬	<u>現地調査の実施</u>	令和5年 <u>11月24日</u> 令和5年 <u>12月15日</u> 令和6年1月 <u>18日</u>
	入札参加資格確認通知の送付	～令和6年1月中旬	入札参加 <u>申込書及び入札参加資格確認申請書類の提出</u>	令和6年1月 <u>11日</u>
	(次ページに続く)		入札参加資格確認通知の交付	～令和6年1月 <u>19日</u>
	<u>提案書類（技術提案書、プレゼンテーション動画等）の提出</u>	～令和6年 <u>2月9日</u>	<u>技術対話</u>	～令和6年 <u>2月15、16日</u>
	(次ページに続く)			

修正箇所	修正前	修正後		
P14 2 事業者の募集及び選定の手順 (1)事業者の募集及び選定スケジュール表 2-2	(前ページより続き)	(前ページより続き)		
	入札 (入札書及び提案書類の受付)	令和6年2月上旬	入札 (入札書及び <u>技術提案書(改正版)</u> の受付)	令和6年2月26日
	<u>技術提案書等に関するプレゼンテーションの実施</u>	～令和6年2月下旬	<u>開札日時</u>	<u>令和6年4月11日</u>
	落札者の決定及び選定結果の公表	～令和6年3月下旬	落札者決定、選定結果の公表	～令和6年4月22日
	基本契約締結	～令和6年4月下旬	基本契約締結	～令和6年5月中旬
	<u>建設工事請負契約、運転維持管理業務委託契約の締結</u>	～令和6年6月上旬	<u>建設工事請負契約、運転維持管理業務委託契約の締結</u>	～令和6年6月上旬
P16 2 事業者の募集及び選定の手順 (2)応募手続き等 ア 実施方針(案)に関する説明会及び現場見学会	(ア) 開催日 令和5年7月18日	(ア) 開催日 令和5年7月18日 <u>(実施済)</u>		

修正箇所	修正前	修正後
P16 2 事業者の募集及び選定の手順 (2)応募手続き等 イ 資料閲覧	(7) 閲覧期間 令和5年7月19日から令和5年7月24日まで	(7) 閲覧期間 令和5年7月19日から令和5年7月24日まで <u>(実施済)</u>
P16 2 事業者の募集及び選定の手順 (2)応募手続き等 ウ	第1回質問・意見の受付 (実施方針 (案))	第1回質問・意見の受付 (実施方針 (案)) <u>(実施済)</u>
P16 2 事業者の募集及び選定の手順 (2)応募手続き等 エ	第1回質問・意見に対する回答の公表	第1回質問・意見に対する回答の公表 <u>(実施済)</u>
P19 2 共通の参加資格要件 (1)	<u>(1) 川崎市一般競争入札要綱 (平成6年1月川企工第149号) 第4条1項、川崎市上下水道局契約規定 (昭和41年12月水道局規程第28号) 第2条の規定において準用する川崎市契約規則 (昭和39年4月川崎市規則第28号) 第3条第1項の規定に該当するものであること。</u>	<u>(削除)</u> <u>(以下、番号変更)</u>
P19 2 共通の参加資格要件 (2)	… <u>川崎市の入札参加資格を有しない企業等が</u> …	… <u>なお、有資格者名簿に登録されていない企業等が</u> …

修正箇所	修正前	修正後
P22 3 各業務における参加資格要件 (2)設計業務を実施する企業の要件 ウ (ウ)	…なお、工事監理業務に求める要件も同様とする。	…なお、工事監理業務に求める要件も同様とする。 <u>(※4)</u>
P22 3 各業務における参加資格要件 (2)設計業務を実施する企業の要件 ウ (エ)	標準処理能力 10,000 m ³ /日以上浄水場における加圧脱水機設備を含む排水処理施設に係る実施設計の実績を有すること。	標準処理能力 10,000 m ³ /日以上浄水場における加圧脱水機設備を含む排水処理施設に係る実施設計の実績を有すること。 <u>(※5)</u>
P22 3 各業務における参加資格要件 (2)設計業務を実施する企業の要件 ウ ※1	…幅広く認める予定である。	…幅広く認める予定である。 <u>要件を満たすか否かについての問い合わせは、入札説明書において示す。</u>

修正箇所	修正前	修正後																								
<p>P22 3 各業務における参加資格要件 (2)設計業務を実施する企業の要件 ウ</p>		<p>※4 <u>事業者提案により川崎市環境影響評価に関する条例の手続きを要する場合、手続きを行う者は、平成25年4月1日以降に国、地方公共団体または地方共同法人が発注した委託業務において、環境影響評価に関する法律に基づく調査及び準備書等の書類を作成し、手続きを行った実績を有すること。なお、手続きを行う者は設計企業が自ら行うか、前述の要件を満たす協力企業に行わせることも認めるものとする。</u></p> <p>※5 <u>機械設計のみ必須の要件とする。</u></p>																								
<p>P23 3 各業務における参加資格要件 (2)設計業務を実施する企業の要件 ウ</p>		<p><u>表 3-2 設計業務を実施する企業に必要な要件 要件イ</u></p> <table border="1" data-bbox="1272 810 2002 1027"> <thead> <tr> <th data-bbox="1272 810 1516 911" rowspan="2">項目</th> <th colspan="4" data-bbox="1516 810 2002 863">業種</th> </tr> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1516 863 1760 911">機械・電気・建築</th> <th colspan="2" data-bbox="1760 863 2002 911">水道施設</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1272 911 1516 970">○：必要</th> <th colspan="2" data-bbox="1516 911 1760 970">有資格者登録</th> <th colspan="2" data-bbox="1760 911 2002 970">有資格者登録</th> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 970 1516 1027"></td> <th data-bbox="1516 970 1644 1027">有</th> <th data-bbox="1644 970 1760 1027">無</th> <th data-bbox="1760 970 1888 1027">有</th> <th data-bbox="1888 970 2002 1027">無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" data-bbox="1272 1027 2002 1072" style="text-align: center;">(次ページに続く)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	業種				機械・電気・建築		水道施設		○：必要	有資格者登録		有資格者登録			有	無	有	無	(次ページに続く)				
項目	業種																									
	機械・電気・建築		水道施設																							
○：必要	有資格者登録		有資格者登録																							
	有	無	有	無																						
(次ページに続く)																										

修正箇所	修正前	修正後					
P23 3 各業務における参加資格要件 (2)設計業務を実施する企業の要件 ウ		(前ページより続き)					
		企業要件	<u>ウ(エ)</u> <u>標準処理能力</u> <u>10,000 m³/日</u> <u>以上の浄水場</u> <u>における加圧</u> <u>脱水機設備を</u> <u>含む排水処理</u> <u>施設に係る実</u> <u>施設設計の実績</u>	<u>○</u> <small>(機械のみ)</small>	<u>○</u>	=	=
			企業要件	<u>ウ(オ)</u> <u>標準処理能力</u> <u>10,000 m³/日</u> <u>以上の浄水場</u> <u>における池状</u> <u>構造物に係る</u> <u>耐震補強実施</u> <u>設計の実績</u>	=	=	<u>○</u>
(次ページに続く)							

修正箇所	修正前	修正後																								
P23 3 各業務における参加資格要件 (2)設計業務を実施する企業の要件 ウ		<p style="text-align: center;">(前ページより続き)</p> <p style="text-align: center;">表 3.3 設計業務を実施する企業に必要な要件 要件ウ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 5%;">項目</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">業種</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">機械</th> <th style="text-align: center;">電気</th> <th style="text-align: center;">建築</th> <th style="text-align: center;">水道施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ウ(ア) 技術士が1名以上在籍</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ(イ) 建設コンサルタント登録規定に基づく登録及び技術士配置</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ(ウ) 一級建築士事務所登録及び一級建築士配置</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">=</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(次ページに続く)</p>	項目	業種				機械	電気	建築	水道施設	ウ(ア) 技術士が1名以上在籍	○	○	=	○	ウ(イ) 建設コンサルタント登録規定に基づく登録及び技術士配置	=	=		○	ウ(ウ) 一級建築士事務所登録及び一級建築士配置	=	=	○	=
項目	業種																									
	機械	電気	建築	水道施設																						
ウ(ア) 技術士が1名以上在籍	○	○	=	○																						
ウ(イ) 建設コンサルタント登録規定に基づく登録及び技術士配置	=	=		○																						
ウ(ウ) 一級建築士事務所登録及び一級建築士配置	=	=	○	=																						

修正箇所	修正前	修正後					
P23 3 各業務における参加資格要件 (2)設計業務を実施する企業の要件 ウ		(前ページより続き)					
		要件	<u>ウ(エ)</u> <u>標準処理能力</u> <u>10,000 m³/日</u> <u>以上の浄水場</u> <u>における加圧</u> <u>脱水機設備を</u> <u>含む排水処理</u> <u>施設に係る実</u> <u>施設計の実績</u>	○	=	=	=
		要件	<u>ウ(オ)</u> <u>標準処理能力</u> <u>10,000 m³/日</u> <u>以上の浄水場</u> <u>における池状</u> <u>構造物に係る</u> <u>耐震補強実施</u> <u>設計の実績</u>	=	=	=	○
P25 3 落札者の決定	川崎市上下水道事業管理者 (以下、「管理者」という。) は、評価値の最も高い入札参加者を落札予定者とし、…	<u>管理者は、</u> 評価値の最も高い入札参加者を落札予定者とし、…					